

可児市パブリックコメント(意見募集)の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

意見募集の集計結果			
政策等の名称	健康づくり計画―第3次健康増進計画・第3食育推進計画―(案)		
意見募集期間	平成31年1月10日 ～ 平成31年1月31日		
意見の件数(提出者数)	3件 (1人)		
意見の取扱い (対応内容の分類)	分類	分類内容	件数
	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	3件

意見等の概要とそれに対する市の考え方は次頁以降に記述。

意見等の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
1	<p>健康寿命を目標指標に入れる！</p> <p>多くの高齢者の一番関心事は、自分が健康で、寝たきりや認知症にならないで、家族や周囲の人達に迷惑をかけずに一生を終えること、即ちPPKだと思います。</p> <p>しかるに、第3次健康増進計画では残念ながら「健康寿命」を指標として取り上げていません。</p> <p>確かに「健康寿命」は国が調査し、県単位では明らかにされていますが、19の政令都市と東京都区部以外は明らかにされていません。しかしながら、長野県では市町村単位で「健康寿命」を公表しています。他でやっていることですので、やる気があれば出来ます。</p> <p>幸い可児市では「高齢者の生活に関するアンケート調査」や「健康寿命を延ばすためのアンケート」を実施しており、これらの質問内容を見直せば、「健康寿命」を推定できると思います。そして、「健康寿命」を過ぎた年齢になっても、健康であれば、後何年健康でいられるか、判るようにしていただきたいと思います。</p> <p>今年の4月から岐阜医療科学大学が市内で開校されるので大学に協力してもらえれば、すばらしい内容になると思います。</p> <p>10万都市でも独自で「健康寿命」の調査方法を開発し、実施していただければ、「いじめ防止条例」を全国初めて制定した時と同じように全国的な話題となるでしょう。</p> <p>また、健康増進の諸活動の総合評価の指標としても、「健康寿命」は必要と思います。よろしくご検討願います。</p>	その他	<p>全国的に広く活用されている「健康寿命」は、「日常生活に制限のない期間の平均」のことを指し、20万世帯を超える大規模調査を基に生存や死亡の状況と健康・不健康の状況を総合して算出されます。「厚生労働科学 健康寿命研究」により、都道府県単位までのものが3年ごとに公表されていますが、この調査に基づく市町村ごとの指標はありません。</p> <p>また、「健康寿命」の指標は、基礎資料や算出方法に強く依存することから、絶対的な値としてみるのではなく、都道府県単位規模等での年次的推移など相対的に比較することが妥当であるといわれています。</p> <p>なお、長野県の例については、前出の算出方法に拠らず、別の簡易算出法にて長野県が県内全市町村の指標を算出されているものです。</p> <p>従いまして、当計画においては、広く活用されている「健康寿命」は目標数値としては掲げませんが、健康寿命に影響するであろう要因として国が示している生活習慣に関連する各分野ごとの実践的な指標にて確認していきたいと考えています。</p> <p>岐阜医療科学大学とは、既に連携体制をとっており、今回の計画策定においても策定委員として参画いただいています。今後も、ご指導ご協力をいただきながら施策を進めてまいります。</p>

意見等の概要とそれに対する市の考え方			
No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
2	<p>特定健診受診率の目標値は下げない！ 特定健康診査を受けた人の割合は、平成24年の基準値が28%だったものが、平成29年は32.7%と上昇したことは、よろこばしいことかもしれませんが、しかしながら目標値が60%以上でしたので、目標に対する達成率は54.5%と低い値です。</p> <p>第1次の「健康かにプラン」の目標値は65%以上、第2次の「健康かにプラン」の目標値は60%以上で、第3次の健康増進計画ではさらに下げて46%以上とすることは、非常に情けないことだと思います。インセンティブもあることから、目標値60%以上は、変えるべきではないと思います。32.7%が全国的に見て高い数値ならともかく、岐阜県内44市町村でも下位の数値であることから考えても、やらなければならない何か、不十分だと思われます。</p> <p>小生の知る限りでは、ここ10年間ほとんど同じことを忠実にやっているだけで、受診率が僅か[23.9%⇒28.0%⇒32.7%]しか上昇しなかったのも理解できます。従って、現状と同じことだけやっけても、目標値46%以上を達成することさえ、難しいと思われます。そこで、下記のことを提案します。</p> <p>①全国の中で受診率の高い市町村がどこか調らべる。(愛知県の市町村は比較的高い) ②選んだ市町村が、どんなことをやっているか調らべる。 ③その中から、可児市として出来そうなことを選んで実行する。</p> <p>例えば、レントゲン車をやめ、検診車としレントゲン車のように市内各地を年、数回巡回するようになれば、受診者は増えると思います。よろしくご検討願います。</p>	その他	<p>可児市国民健康保険事業である特定健康診査の受診率(特定健康診査を受ける人の割合)の目標値は、「第3期可児市特定健康診査等実施計画及び第2期可児市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画:平成30年度～平成35年度)」(以下、データヘルス計画と言う。)と整合性を図り設定しています。</p> <p>データヘルス計画の目標値は、岐阜県国民健康保険団体連合会による「保健事業支援・評価委員会」にて、国民健康保険中央会の示すガイドラインに沿いながら検討され、定められました。ガイドラインでは、目標値は、「保険者の特性や社会的要因を分析したうえで、各保険者が段階的に達成しうる挑戦可能な数値を設定すること」という方向性が示されているところです。</p> <p>これらをふまえ、健康づくり計画の平成36年度(2024年度)の目標数値は、「データヘルス計画」での特定健康診査受診率目標値の最終年度である平成35年度(2023年度)の数値に伸び率を加味した数値「46%以上」といたしました。</p> <p>特定健康診査受診率が高い自治体については、国民健康保険中央会による都道府県別特定健康診査実施率(平成28年度)によると、全国順位1位は宮城県(47.3%)で、東海3県では三重県が一番高く12位(42.1%)、岐阜県は25位(37.3%)でした。受診率向上に向けた取組みについては、先の「保健事業支援・評価委員」による事業評価や、受診率上位の県下市町村との情報交換を行いながら進めています。今後も安全・安心が守られる個別健診・総合健診を進めている当市の地域性を活かしつつ、全国的に行われている予防・健康づくりに対するポイント付与など健康診査の受診につながる取組み等も参考にして取組んでまいります。</p>

意見等の概要とそれに対する市の考え方			
No.	意見等の概要	意見の取扱いの分類	意見等に対する市の考え方
3	<p>302の推進策</p> <p>可児市が302(30分以上の運動を週2回以上行こなう)を言い出してから数年経ちましたが、残念なことに27.9%から23.9%と下がってしまいました。</p> <p>可児市健康づくり運動普及推進協議会では、市内を歩くチャレンジウォーキング(7~8km)を年10回、歩こう可児302(3~4km)を年7回実施していますが、参加者は残念ながら減少傾向にあります。健康を保持するためには、適度な運動が必要であることは、誰でも知っていますが、なかなか実践できていないことを示しています。運動の中で最も費用もかからず手軽にできるのが、ウォーキングです。ウォーキングを習慣づけるために、頑張って毎日ウォーキングをしている人を第三者が認めてあげることだと思います。そのために下記のことを提案します。</p> <p>① 絶えず「歩数計」を身につけてもらう。この歩数計には第三者(市またはつくばウェルネスなど)に歩数を報告できる接続口があり、そのため、その歩数計を購入するにあたっては、市は購入費用の一部を援助する。</p> <p>② 利用者は、地区センターに月1回以上行き歩数計をパソコンに接続し、第三者に歩数を報告する。そうすることと、前月の毎日の歩数と月平均歩数の記録をいただく。</p> <p>③ 初めの1ヶ月の歩数データから、1日当たりの平均歩数を計算してもらい、それより少し多い歩数をその人の目標歩数(3000~8000歩)とする。8000歩以上は、健康保持にあまり関係しないといわれているので定めない。</p> <p>④ 目標達成者には、市から表彰状とちよつとした記念品を贈る。目標達成とは、1年の8割:10ヶ月以上目標達成月がある、ということとする。</p> <p>⑤ 目標を3ヶ月以上クリアーできたら、1段上の目標にする。</p>	その他	<p>ウォーキングは、市民が手軽に実践できる運動習慣であり、健康維持向上のための最適な取組みであると考えます。当計画の中でも、引き続き「歩こう可児302」のさらなる普及啓発を重点として位置づけたところです。</p> <p>そして、その推進のための市の取組みの一環として、運動をしていない市民へのきっかけづくりを提供すること、既に運動を始めている人を応援することを意図した「清流の国ぎふ健康ポイント事業」(以下、「健康ポイント事業」と言う。)を開始しました。この事業は、ウォーキング大会など健康づくりメニューの参加に対してポイントを付与し、所定のポイント獲得者には特典が受けられる内容となっています。</p> <p>ウォーキング習慣づけのためのご提案をいただいたところですが、平成30年10月から開始した「健康ポイント事業」が、市民の皆さんのウォーキング等の運動開始・継続につながるサービスとなっていきよう、さらに充実を図ってまいります。</p>